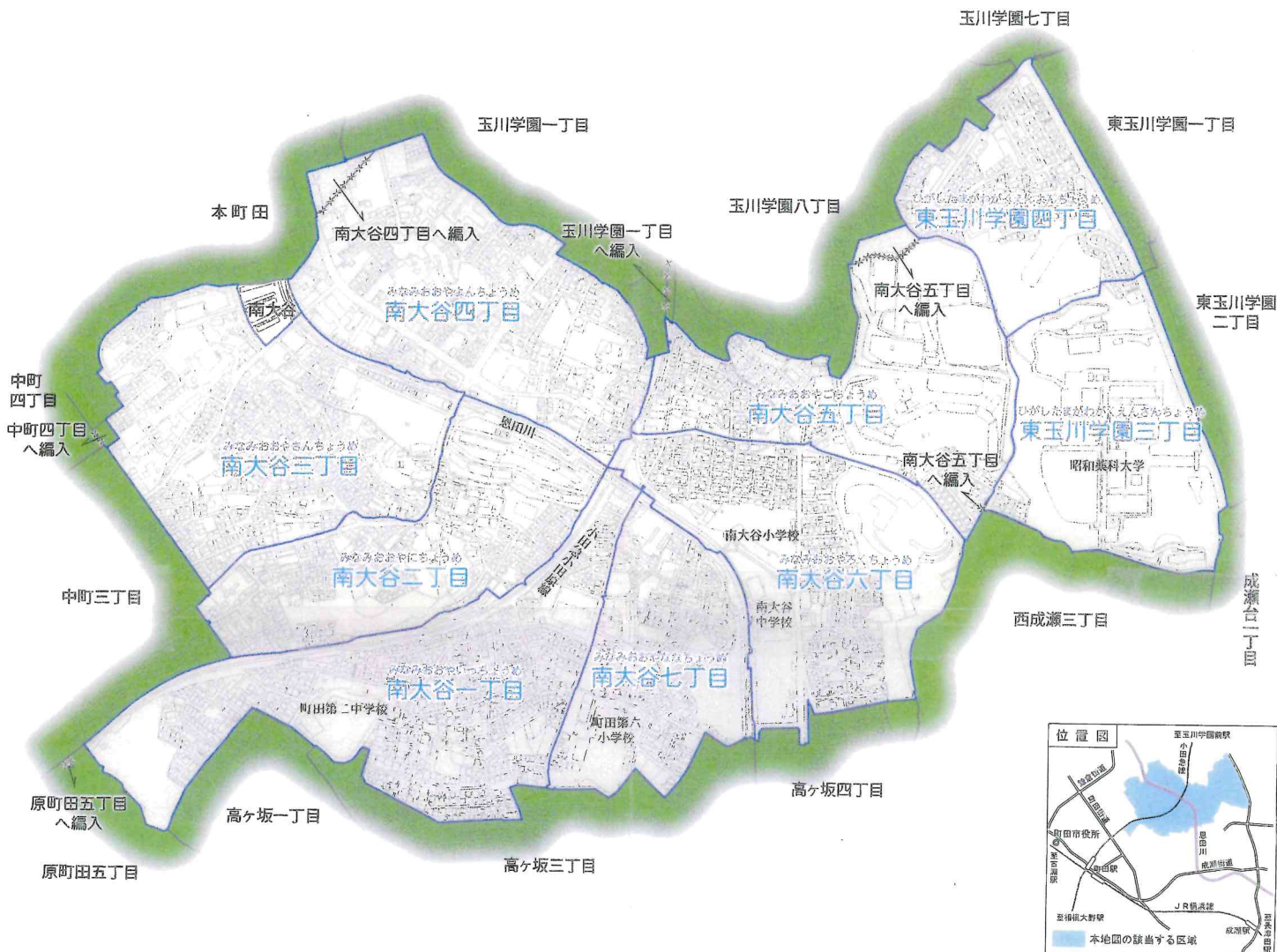


# 南大谷地区 住居表示実施

2024年7月15日から  
住所の表し方が変わります



南大谷及び東玉川学園三・四丁目地区は、2024年7月15日から住所の表し方を住居表示による表示方法に変更します。住所をよりわかりやすくするための事業です。ご理解とご協力をお願いいたします。

## ■ 住居表示での住所の表し方の例



◎お問い合わせは

町田市役所 都市づくり部 土地利用調整課 土地利用係

電話:042-724-4254 FAX:050-3161-6271

